

「今年のまちの仕事」

令和7年度 町政執行方針・主な事業概要

令和7年度の美深町の予算内容を町民の皆さんにお知らせするため、町政執行方針と主な事業の概要についてまとめました。広報2、3ページと併せてご覧ください。

町政執行方針



【はじめに】

町民の皆さまから多大なる御支援を賜り、町政運営を担わせていただいております。この間、町民との対話を進め、町議会からの政策提言をいただきながら、10年後、20年後の美深の未来を見据え、第6次総合計画「未来へ続く笑顔あふれるまち 美深」の実現に向けた事業に取り組んできました。

昨年は元日に能登半島地震が発

生し、その後さらに被災地を豪雨が襲うなど、自然災害が猛威を振るいました。世界において、アメリカでトランプ大統領が誕生し、関税を盾にした政治手法が世界経済に及ぼす影響は先が見通せず、さらに長期化するロシア・ウクライナ戦争やイスラエル・パレスチナ紛争などを背景に、エネルギー価格や物価の高止まりと人件費の高騰が続いており、引き続き企業の活動や町民の生活に大きな影響を及ぼしています。

今、全国の自治体は担い手不足や医療・福祉の充実、地域交通の確保など、共通する多くの困難な課題に直面していますが、地域の特性やポテンシャルを最大限発揮し、持続可能なまちづくりに取り組んでいます。美深町でも引き続き、町民の皆さま、議会議員各位の知恵とご協力をいただきながら、人口減少をはじめとする数々の課題解決に向けた施策に着実に取り組んでまいります。

さて、令和7年度は第6次美深町総合計画が5年目を迎えます。大型事業が続くため、財源の確保

など課題が多いことから、重点的かつ効率的な予算を策定するため、各部署と十分に議論を重ねました。令和7年度予算の歳入については、町民税では個人所得の動向や経済情勢を、固定資産税では景気の後押しによる設備投資や新規店舗の開業を考慮して、全体で前年度対比6.7%の増を見込んでいます。また、地方交付税は人件費の上昇や物価高騰などの影響を考慮し、前年度対比17%の増を見込んでいます。

歳出については、エネルギーをはじめとする物価と人件費の上昇が経常経費を押し上げる中、昨年から始まった一般廃棄物中間処理施設の建設や、今年から始まる町民体育館のアスベスト除去・耐震工事、さらには令和9年度中の開設を目指す特別養護老人ホームの移転改築事業といった複数の大型事業に対して多額の財源が必要なる状況となっています。

こうした厳しい財政運営が求められる中でも、現在の行政サービスを維持しつつ、さらなる安全安心なまちを目指し、誰もが安心して笑顔で快適に暮らすことのできる「優しいまち」を実現するために全力で取り組んでまいります。

令和7年度の各会計の予算額は

一般会計

60億7千300万円

国民健康保険特別会計

5億6千760万円

後期高齢者医療保険特別会計

9千230万円

介護保険特別会計

6億310万円

簡易水道事業会計

2億7千631万5千円

下水道事業会計

3億8千817万4千円

6会計の当初予算総額は80億48万9千円となり、令和6年度当初予算と対比して15.5%の増となりました。

以下、第6次美深町総合計画に掲げる5つのまちづくりの目標に沿って、町政執行の考え方を説明します。



環境保全・環境衛生の推進

美しい自然環境の保全と快適で住みよい環境づくりを目指し、環境と調和した循環型社会の形成やゼロカーボンの推進に取り組みます。

有害鳥獣対策では、電気牧柵整備事業やアライグマ捕獲用トラップ購入支援事業を継続して実施し、鳥獣被害対策実施隊と連携しながら人的被害や農作物への被害の抑止に努め、駆除従事者の育成を支援します。

ごみ処理関係では、ごみの減量・減容化を進める「3R（リデュース、リユース、リサイクル）」運動を引き続き推進します。また、名寄地区衛生施設事務組合が実施する「次期一般廃棄物中間処理施設」の建設については、令和9年度の供用開始に向けて構成市町村と連携して推進し、分別区分や手数料の変更などの情報を町民の皆

さまに随時周知いたします。

《簡易水道事業会計》

令和6年4月から北部簡易水道事業と中央簡易水道事業を統合し、1つの公営企業会計として運営を開始しました。令和7年度は、中央簡易水道配水管更新工事及び実施設計業務のほか、更新期限を迎える量水器の取替工事、計画的な消火栓の更新工事などを実施します。

給水戸数の減少や離農などにより、給水収益は減少傾向にありますが、経常経費の節減と施設の保守管理に留意し、安定した水の供給に努めます。

《下水道事業会計》

令和6年4月から公営企業会計として運営を開始しました。引き続き、長寿命化計画に基づく機械設備などの改修工事を実施するほか、令和7年度以降の5カ年の事業計画について見直しを行う「美深町公共下水道事業計画変更業務」を実施します。

また、経常経費の節減に努めるとともに、公共下水道施設および個別排水処理施設の維持管理業務委託を継続し、環境・公衆衛生の維持に努めます。

道路・交通網等の整備

道路・交通網は、住民の生活や産業経済活動を支え、地域間交流を促進する重要な基盤です。

町道の円滑な交通と安全性の向上を図るため、橋りょう長寿命化事業や路面・区画線の補修、北4丁目道路などの道路施設整備を実施します。除排雪は民間委託を継続し、冬期間の交通網の確保および地域経済の活性化を図ります。

公共交通では、仁宇布線デマンドバス、恩根内線路線バス、市街地フレンドバス、デマンド型乗合タクシーを継続し、交通体制の確保に努めます。鉄道に関する課題では、宗谷本線の維持を含め、引き続き北海道や関係団体と連携して、JR北海道と共に利便性の向上と利用促進の取り組みを推進します。

住宅の整備

長寿命化計画に基づく南団地公営住宅改修工事のほか、公営住宅の今後の活用方法や整備方針を定めた「美深町公営住宅等長寿命化計画」を改定し、更新コストの削減および有効活用の検討を進め、安全・安心な住環境の維持に努めます。

土地の有効利用

自然環境と調和した街並みの保全、公園や緑地、街路樹の適切な維持管理に努め、快適で機能性の高い市街地環境を推進します。

消防体制の充実

頻発する自然災害や複雑多様化・大規模化する各種災害への対応、高度化・専門化が進む消防・救急体制の強化に継続して取り組むとともに、消防設備や装備の充実を図りながら、地域の安心・安全確保に努めます。

また引き続き、身近な存在である消防団への加入促進に取り組み、関係機関との連携を強化し、各種訓練の充実を図ることで消防団の活性化に努めます。

火災予防に関しては、住宅用火災警報器の設置や更新について周知を継続し、防火査察や防火指導を積極的に展開するとともに、老朽消火栓の更新を引き続き行います。

令和7年度においても、緊急通報システム端末機の更新や救急救命士の病院実習を通じて、高度な処置が可能な有資格者を養成し、救急現場から速やかに医療機関へ

収容できるよう、救急隊の技術研さんに努めます。

防災体制の充実

災害時における住民の生命や財産を守るために、防災資機材や災害用備蓄品の整備を進めるとともに、美深町地域防災計画に基づき防災意識の高揚や防災知識の普及に努めます。また、自治会ごとに設置されている自主防災組織と連携し、住民参加型の実践的な防災訓練の実施や、避難・被害状況の把握、災害情報の伝達などの危機管理を充実させ、防災体制の強化に取り組みます。

交通安全・防犯対策の推進

交通事故防止のため、交通安全集会などを通じて交通安全に対する意識の高揚を図り、関係機関と連携して交通安全啓発看板を整備します。また、美深町地域安全推進協議会を通じて、高齢者ドライバーなどの運転免許証返納のきっかけづくりとして、運転免許証返納支援事業に取り組みます。防犯対策では、引き続き関係機関と連携しながら広報・啓発活動を行い、住民の防犯意識の高揚を図ります。

情報化の推進

情報基盤施設の適切な管理と、防災情報端末・防災情報アプリ・SNSの利活用促進により、災害時などの情報伝達体制を確保するとともに、暮らしに役立つさまざまな情報を共有し、生活の質の向上と地域経済の活性化を推進します。

各種情報を安全かつ円滑に提供するため、堅牢な情報セキュリティ対策を維持し、個人情報保護に努めます。

また、国が積極的に進めているデジタル化についても、少子高齢化と担い手不足に対応できるようAIの活用を視野に入れた検討を進めます。

消費生活対策の推進

近年、多様化・巧妙化する特殊詐欺や悪質な訪問販売から消費者を守るため、防災情報端末機を活用した迅速な情報提供や、広報誌による丁寧な啓発活動を推進し、広域で行う消費生活相談事業の活用促進を図ります。

地域産業の新たな飛躍へ挑戦するまち

農業の振興

農業を取り巻く情勢は、経営者の高齢化や担い手の減少に加え、飼料などの農業資材価格の高止まり、地球温暖化による食料生産の不安定化など、めまぐるしく変化しています。

また、国は令和6年6月に食料・農業・農村基本法を改正し、農業の構造的な転換に向けた事業を実行し、持続可能な成長を推進するとしています。

美深の農業においても、将来にわたって持続的に発展できるよう、これまでの継続事業に加え、新たに家畜暑熱対策支援事業に取り組み、個別の課題に対応した諸施策を推進します。

《担い手の育成確保》

担い手の育成・確保は、美深の農業を推進するために最も重要な課題として、新規就農希望者の受

入れや農業後継者への支援、農業経営継承組織の活動に対して、引き続き国や北海道と連携した取り組みを進めます。

また、次世代を担う農業者に対して、引き続き農業関係機関と連携して学習の場の提供に努め、農業後継者のパートナー対策については、農業後継者育成推進協議会が中心となり、婚活に意欲のある独身農業者への支援を推進します。

《環境保全と多様性を高める 農業の推進》

昨今、環境負荷の低減による環境との調和、化学肥料の低減やスマート技術の導入などによる生産性の向上が求められています。

土壌診断や堆肥分析に基づく土づくりをはじめ、堆肥などの有機物を活用した地域資源循環型のクリーン農業の推進や廃プラスチック対策への支援などを継続し、安全・安心で高品質な農畜産物の生産と、環境に配慮した取り組みを推進します。

あわせて、地域の共同活動として取り組む農村環境や地域資源の保全活動に対しても引き続き支援します。

《経営基盤の安定強化》

労働力確保支援対策事業や南瓜

収穫支援など、不足する労働力を確保するための取り組みに対して支援を行い、農業生産を維持できる体制を構築します。

また、生産条件の不利な地域における農業生産活動の継続を目的とした中山間地域への支援、家畜伝染病の発生予防やまん延防止措置を講じるため、家畜防疫対策推進事業に対する支援を継続します。その他、農業者が行う排水不良農用地の暗きよ、明きよ排水改良に対する小規模土地改良事業を引き続き実施し、農業生産力の向上と経営の安定化を図ります。

《生産性向上と 魅力ある農業の推進》

「がんばる美深農業！」支援事業により、堆肥を活用した土づくり、スマート農業機器の導入、電気牧柵の設置、乳用雌牛確保など意欲ある取り組みに引き続き支援します。

水稻・畑作では、環境保全型農業直接支援交付金事業への支援や経営所得安定対策を引き続き実施します。酪農・畜産分野では、酪農ヘルパー事業への継続支援に加え、新たに家畜暑熱対策への支援を実施します。

また、農業振興センターの効果的な土づくりや新たな作物の導入、

新しい生産技術の検討などを農業者や農業関係機関と連携して進めるほか、各種農業情報の提供や6次産業化への支援を継続します。

《農用地の有効利用》

経営者の高齢化や担い手の減少により、農業者の減少や耕作放棄地の発生が懸念され、農地の集約化などに向けた取り組みが課題となっています。

令和6年度中に「人・農地プラン」に代わる「地域計画」を策定し、農用地利用改善団体による話し合いのもと、農地中間管理機構への利用権設定などを促し、農地の有効活用と遊休農地の発生防止に努めます。

林業の振興

民有林活性化推進事業による支援を柱とした、持続的な林産業振興と担い手対策の取り組みを推進します。

森林づくりでは、美深町森林整備計画に基づき、森林の持つ多面的機能である洪水・土砂流出防止などの公益的機能の発揮を目指すとともに、株式会社SUBARUや株式会社コーサーとの協定に基づく持続的な森林整備に取り組みます。

森林認証を取得した町有林においては、森林管理に欠かせない作業路の保全や野そ駆除を行い、認証材の品質向上と利用促進を図り、脱炭素に貢献する森林づくりに取り組みます。

商工業の振興

本町の商工業は、人口減少や消費行動の広域化、エネルギー価格の高騰など、さまざまな要因により厳しい経営環境にあります。商工業者の経営安定化を図るため、商工会事業への支援や中小企業への資金調達支援を継続し、新規開業や事業承継に向けた人材確保・育成を推進します。

また、快適な住まいづくりと商工業振興事業については、魅力ある店舗づくりを支援し、住宅の新築・改修・解体への支援を通じて建設業の振興と地域経済の活性化を図ります。

企業誘致・創業支援では、商工業担い手支援制度が定着し、新規開業者が増加しています。今後も支援制度のPRを強化し、創業支援を推進するとともに、テレワークを活用した新しい働き方の研究を続けます。

観光の振興

観光振興については、コロナ禍で減少した入込客が徐々に回復しています。引き続き、観光協会を中心に地域の特性を活かした観光商品づくりを推進し、観光施設の適正な維持管理に努めるとともに、町内イベントや美深町観光大使10周年記念事業などに対する支援を行います。

びふかアイランドについては、美深町の観光拠点であるほか、保健・保養、住民福祉の向上を図る公共的なサービスを提供する重要な施設でもあるため、管理運営する美深振興公社の安定経営に向けて、財政・組織機構の両面の改善が図られるよう、国の地域活性化起業人制度を活用して支援を行います。

また、仁宇布地区の体験型観光「トロッコ王国美深」や、平成7年の樹液サミット開催から30年を記念する白樺樹液春まつりの開催など、地域資源を活かした取り組みにも必要な支援を行います。

新たな産業の振興

チョウザメ事業は飼育環境や技術が向上し、安定的な魚肉とキャ

ビア販売に向けて進展しています。仁宇布川発電所の工事による施設管理方法の変更でトラブルも発生していますが、今後もリスク管理を念頭に置きながら必要な対策を講じつつ、経費抑制と省力化に努め、品質向上や生産拡大を目指します。

また、北海道大学や水産試験場などとの連携を継続し、飼育技術の更なる向上と人材育成・確保につなげていきます。

就労対策・勤労者福祉の充実

就労対策については、小規模事業者の新規雇用に対する経費や研修費用を支援し、雇用を促進します。海外人材の受け入れ支援を継続し、事業経営に必要な人材の確保と育成を図るとともに、求職者の就職活動を支援するため、職業訓練や資格取得に対する費用助成を行います。

さらに、事業所の共済制度への加入促進を支援し、労働者の福祉向上を推進します。

次代を生き抜く力と豊かな心を育むまち

教育の振興

深刻さを増す少子高齢化や混迷する世界情勢など、社会を取り巻く環境が変化する中で、次代を担う未来ある、美深の子どもたちが生涯にわたって主体的に学び続け、自らの人生を切り拓いていく力に身に付けるため、家庭、学校、地域が一体となり「美深の子ども」を育むとともに、美深の町民一人ひとりが芸術・文化やスポーツに親しみ、心豊かで健やかな生活が送れるよう、各世代における学びの場の確保を図り、教育行政の推進に努めます。

幼児教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培うためにも重要であり、幼児一人ひとりの特性や発達過程に応じた質の高い教育と保育の推進に努めます。

学校教育では「知・徳・体」を基本に、子どもたちの個性や創造性、確かな学力、豊かな心、健

かな体を育み、ふるさとを想う心や、たくましく生き抜く力を育てる教育活動を行います。ICTを活用したGIGAスクールの推進に向けて、小中学校のタブレット端末の更新を行い、教職員の働き方改革を進めるための校務支援システムを導入し、事務の効率化とデジタル化の推進に取り組みます。

また、教職員住宅の修繕を計画的に実施するとともに、教育環境の充実を図るために必要な教具・教材の整備を行い、子どもたちが安心して学ぶことが出来る環境の充実に努めます。

特色ある教育の推進では、仁宇布小中学校山村留学や英語教育の推進、美深高等学校教育振興協議会、美深高等学校協力を通じて魅力ある学校づくりに対する支援に努めます。

子育て支援については、幼児センターにおける保育サービス、子育て支援室での相談支援および未就園児に対する遊びの場の提供、放課後児童クラブや子ども教室での居場所づくり、幼児センターや学校における給食費の保護者負担の軽減を継続するとともに、高騰する食材料費に対応する給食費の検討を進めます。さらに、子どもたちのスポーツ・文化活動については、「子どもスポーツ文化未来

基金」による活動の支援を行います。

社会教育・芸術・文化 スポーツ振興

社会教育と芸術文化活動の推進においては、多様な学習機会の提供と充実に努めるとともに、町民の主体的な生涯学習活動を推進するため、優れた芸術文化に触れる機会の提供や、文化団体・サークル活動への支援を行います。

また、町民が安心して利用できるよう、生涯学習活動の拠点である文化会館COM100の計画的な改修と修繕を進めるため、施設の総合診断業務に取り組みます。

スポーツ活動の推進では、関係各団体と連携し、各種大会や合宿誘致に取り組むなど「スポーツによるまちづくり」の推進に努め、FIS（国際スキー連盟）公認のエアリアルコースで開催される大会への支援を継続します。

さらに、スポーツ活動の拠点である町民体育館の老朽化に伴う課題解決を図るため、耐震化とアスベスト除去を主体とした「町民体育館改修工事」を、令和7年度から令和8年度までの2年間でを行います。皆さまにはご不便をおかけしますが、工事期間中の代替施設の確保を含めて対応いたします。

で、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

利用者が安心して利用できるよう、体育施設の維持管理に努めるとともに、計画的に取り組んでいる「スキー場索道設備の補修工事」も進めます。



健康づくり・医療の 充実

各種検診は、受診率の向上に向けた受診勧奨と継続受診を引き続き推進します。がん検診においては、特に大腸がん検診後の精密検査の未受診者が多いため、早期治療に結び付けられるよう、精密検査の受診勧奨に重点をおき、重症化予防につなげます。

感染症対策では、各種予防接種の助成を継続するほか、新たに定期接種となる带状疱疹ワクチン補助を実施し、感染症の発症と重症化の予防に努めます。また、各団体と連携を図り、健康づくり講演会やヘルスアップ教室、出前講座

などの健康講話を実施し、保健・予防活動の充実に努めます。

美濃厚生病院は、救急医療や入院治療のほか、特定健診などの予防活動や予防接種業務を担う拠点病院です。施設設備や医療機器の更新にかかる費用を支援し、医療の充実と療養環境の向上を図ります。

子育て環境の充実

児童福祉法改正に伴い「子ども家庭センター」を設置し、安心して子どもを産み育てられる支援体制を整えます。また「子育てガイドブック」を作成し、妊娠から出産・育児まで子育てに関する情報を分かり易く提供します。

さらに、子ども・子育て支援法に基づき、新たに妊婦のための支援給付金を実施し、妊娠などの身体的・精神的ケア及び経済的支援を実施します。乳幼児やひとり親家庭における医療費助成については、高校生世代までの医療費無償化を継続し、子どもたちを町の宝として町全体で支えていきます。

高齢者支援の充実

高齢者が住み慣れた町で安心して暮らせるよう、フレイル予防に

取り組むとともに、医療、介護、予防、生活支援が切れ目なく提供される地域包括ケアシステムを推進し、高齢者の健康維持や生きがいを持って暮らせるよう、社会参加や外出支援などの取り組みに対して支援を継続していきます。

また、夏季の猛暑に対応するため、社会福祉施設の冷房設備設置を支援し、利用者の熱中症リスクの軽減と生活環境の改善を図ります。その他、社会福祉法人の経営支援や介護施設の車両更新など体制整備を進めていきます。

障がい者支援の充実

障がい者支援では、介護・訓練などの給付や相談支援、日常生活用具給付を含む地域生活支援事業などの障がい者福祉サービス、医療費助成制度などを継続し、福祉の増進を図ります。

また、第7期障がい者福祉計画に基づき、ノーマライゼーションの普及・啓発を通じて、障がい者の方々が地域で安心して生活するための環境づくりを進めます。

地域福祉の充実

少子高齢化の進行やライフスタイルが多様化する中、すべての人々

が安心して暮らせる地域社会の実現に向けて、関係機関と連携を図るとともに、地域福祉に重要な役割を担う団体や事業への支援を継続します。

社会保障の充実

すべての住民が健康で文化的な暮らしを営み、安心して生活を送ることができるよう、関係機関と連携し、国民健康保険制度や介護保険制度、後期高齢者医療保険制度の円滑な運営を行います。また、国民年金制度や生活保護制度の周知、啓発、相談活動にも努めます。

《国民健康保険特別会計》

被保険者数・世帯数ともに加入者の減少が見込まれており、医療費・高額療養費についても減少傾向となっていることから、前年度対比1.0%減の予算を計上しています。北海道の「国民健康保険運営方針」で示された、加入者負担の公平化を基本とした「令和12年度の北海道統一保険料率」に向けた取り組みとして、令和7年度から国民健康保険税の「資産割」を廃止します。

また、特定健診および特定保健指導の推進により、疾病の早期発見や早期治療を促進し、医療費の

抑制および安定した制度として持続できるよう、財政運営責任主体である北海道と連携して事業の推進に努めます。

《後期高齢者医療保険特別会計》

被保険者の保険料や、その保険料の徴収および納付に関する費用として、前年度対比4.4%増の予算を計上しています。引き続き保険料の完納と充実した窓口サービスの提供に努めます。

《介護保険特別会計》

第9期事業計画の2年目にあたり、居宅サービス、施設サービス、地域密着型サービスなどの推計から、保険給付費は前年度対比0.1%増となります。介護保険制度やサービス内容については、住民への情報提供を継続して行います。

また、「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」が施行したことを踏まえ、認知症に関する啓発活動や認知症カフェを充実させ、予防や介護者への負担軽減を図ります。認知症サポーター養成講座や講演会などを継続し、地域で支える体制の充実に努めます。



住民参画の まちづくりの推進

まちづくりの推進に向けて、町民や企業、団体などとの協働を基本に地域活動を行い、まちの魅力を共に創り上げる共創の取り組みを推進します。

地域の中心となる人材を育成するために「まちづくり自主研修事業補助金」を活用し、町民と町職員が自ら企画する研修事業を支援することで、町民が自らまちの将来を考え、行政と一体となって積極的にまちづくりに参画できる体制を継続します。

自治会活動の推進については、地域活動の拠点となるコミュニティセンターの計画的な改修を行い、地域住民の積極的な参加を促進します。さらに、自治会の地域計画に掲げる地域づくりの推進や安心・安全な地域環境整備などの取り組みに対して「がんばる自治会応援事業交付金」により引き続き支援

します。

男女共同参画の推進については、職場や地域を含むあらゆる分野において、性別に関係なく活躍できる社会の実現を目指し、継続的な啓発活動を推進します。

行政情報の効果的な発信については、広報モニターの意見などを参考に町広報誌や防災情報端末機、ホームページ、SNSなどを通じて適切な情報発信を行うとともに、まちづくり推進町民会議や子どもを対象にした「まちづくり未来トーク」の実施など、町民の意見を広く聴く機会を確保し、広聴活動を推進します。

関係人口の創出

移住定住を推進するため、移住体験住宅貸付事業を継続し、移住フェアでの情報提供や移住者への住宅改修支援を行います。また、地域おこし協力隊の積極的な任用に向けて、インターン制度の活用や募集方法の工夫を行い、地域の活力維持に努めます。

姉妹町福岡県添田町や株式会社SUBARU、群馬県太田市など、これまで築いてきた文化的・経済的な交流を大切にしながら、継続した取り組みを推進します。東京美深会・札幌美深会との交流につ

いては、定期的な情報交換を図るとともに、交流事業を継続できるように、美深ふるさと会の活動を支援します。

さらに、北海道大学との連携協定に基づき、美深町での学生実習受け入れも継続します。

行政経営の充実

本町の財政は、人口減少や高齢化に伴い、町税などの財源の大きな伸びが期待できない一方で、物価の高騰・高止まりや、一般廃棄物中間処理施設建設、特別養護老人ホームの移転改築設計、町民体育館のアスベスト除去・耐震工事、し尿を処理する名寄衛生センターの老朽化に伴う名寄市の下水道終末処理施設の拡充工事など、大型支出が続く厳しい状況です。

そのため、少ない経費で最大の効果を得られるよう、行政改革の推進や行政評価に基づく的確な行政サービスの提供に努めるとともに、他市町村と連携し日々新たな行財政運営を図ります。

自主財源の根幹となる町税などについては、適正かつ公正な課税に取り組むとともに上川広域滞納整理機構との連携により、収納率の向上に努めます。また、ふるさと寄付金事業については、個人か

らのふるさと納税に加え、企業版ふるさと納税により、全国の方々に「寄付」を通じて本町に興味を持っていただき、まちづくりに広く参画してもらえよう、関係事業者と連携し、本町の資源や特色を活かした事業展開を図ります。

公共施設の維持経費縮減に努め、高止まりが続く燃料費の節約を図ることで、CO₂の排出を抑制し、環境負荷を軽減します。さらに、公共施設の計画的な整備を進めるため、昨年度から策定を進めている立地適正化計画に合わせて「都市再生整備計画」を策定し、地域住民の生活の質の向上と地域経済・社会の活性化を推進します。

災害など非常時の業務継続対応については、業務継続計画の実効性を確保するため、OAシステムの適切な管理と更新を実施するとともに、文書のデジタル化やネットワーク回線の安全対策を検討し、安定的かつ効率的な運用に努めます。

また、組織の維持・発展に不可欠な職員の育成については、人事評価制度や定期的な人事異動、職場内研修を充実して個々の能力の底上げを図ります。さらに、職場外の研修への派遣や自主研修制度の積極活用を支援し、職員の自主性を醸成しながら、組織の活性化に努めます。

教育行政執行方針



【はじめに】

目まぐるしく変化する情勢のなか日常生活や価値観、仕事の進め方なども影響を受け、複雑で予測困難な状況が続いています。

このような現代社会において、次代を担う美深の子どもたちが自らの夢と未来を切り拓くための「生きる力」「ふるさとを想う心」「人を思いやる心」を大切に育む教育の充実に取り組みます。

町民一人ひとりが心豊かに、健やかに潤いのある生活を送れるよ

う「次代を生き抜く力と豊かな心を育むまち」を基本目標とした第6次美深町総合計画に基づき、教育施策を着実に推進します。

幼児教育の充実

幼児期は、生涯にわたる人格形成や義務教育、その後の教育の基礎が培われる大切な時期です。幼児センターでは、さまざまな体験活動や集団活動を通して、育みたい資質・能力を育成するとともに、幼児一人ひとりの特性に応じた質の高い教育と保育の推進に努めます。また、小学校への円滑な接続ができるよう、幼児と児童の交流や教職員との連携にも取り組みます。

さらに、子育て支援では「預かり保育」「一時保育」「時間外保育」を継続し、未就園児や子育て世代の交流の場を確保するため「子育て支援室」や「遊びの広場」を開設いたします。

その他に、子どもたちが安心して屋内外で遊ぶことが出来るよう、

幼児センターの適切な維持管理と環境整備を行います。

学校教育の充実

《義務教育》

義務教育については、学校教育目標である「知・徳・体」を基本に、ふるさとを想い、未来に夢と希望をもち、予測困難な時代を生き抜き、たくましく成長できるように、学習指導要領に基づく「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」の3つを柱に、「何を学ぶか」だけではなく「何が出来ようになるか」を明確化し、「主体的・対話的で深い学び」を目指す教育活動を推進します。

また、学校と地域が連携・協働する学校運営協議会(コミュニティスクール)を通じて「地域とともにある学校づくり」を進め、保護者や地域からの声を教育活動に活かした取り組みや地域資源の活用などにより、ふるさと美深への愛着と誇りを持てるよう、社会に貢献できる次代を担う人材の育成に努めます。

また、デジタル社会に対応する「GIGAスクール構想」において、令和2年度に整備した小中学

校の「タブレット端末」の更新に取り組みます。

タブレット端末を用いた学習により「先生と児童生徒」という縦の関係だけではなく、「児童・生徒同士」といった横の関係による協働的な学びが行われています。小学校と中学校で差が生じないよう教職員の研修を進めるとともに、SNS普及時代にトラブルを未然に防ぐため、児童・生徒に対して適切な情報活用が出来るよう「情報リテラシー教育」を行います。また、教職員の働き方改革と学校事務の効率化を図るため「校務支援システム」を導入し、学校事務のデジタル化の推進に取り組みます。

いじめや不登校への対応については、いじめの積極的な認知と組織的な対応、不登校児童生徒への初期段階から組織的・計画的な支援に努めるほか、学校における情報共有を徹底し、保護者や関係機関との連携を図り、未然防止・早期対応に努めます。さらに、北海道教育委員会の協力を得て「スクールカウンセラー」を各小中学校の要望に応じて派遣し、こども相談センターなどの相談窓口に関する情報の提供に努めます。

特色ある教育活動と魅力ある学校づくりを推進するため、幼児セ

ンターから高校まで校種の枠を超えて連携し「美深の子どもたち」の教育推進を図ります。

また、特別な教育的支援を必要とする子どもたちについては、障がいの状態に応じた就学活動が行えるよう特別支援員を配置し、支援を行います。

学校給食は「安全第一」を基本とし、美味しい給食の提供と、地元産の食材を利用した「ふるさと給食」を通じた食育の推進に取り組めます。給食費の保護者負担の軽減を継続しますが、食材料費の高騰に対応するため、適切な給食費の在り方についての協議を進めます。

教育環境の整備については、子どもたちが安心・安全に学べる教育環境の充実と、教育活動に必要な教具・教材の配備に努めます。

そのほか、学校教育施設や教員住宅の適切な維持管理、計画的な修繕による環境整備を行います。

《高等学校教育》

美深高等学校は、小規模校の特性を活かし進学を目指した手厚い学習サポートが行われ、通信講座や模擬試験などの学習環境の充実、キャリア育成のための資格取得の支援に取り組むなど、魅力ある学校づくりを進め、成果を上げてい

ます。

この取り組みを地域で支えるため的美深高等学校教育振興協議会を通じた教育活動への支援と、進学を支援する「美深高等学校卒業生奨学金制度」を継続し、魅力ある学校づくりに対する支援を行います。

美深高等養護学校については、道北地域の特別支援教育の中心的な学校であり、地域にとって欠かせない大切な学校です。北海道の特別支援学校配置計画で臨時学級減となっていた「窯業科」が令和7年4月から再開します。地域とのつながりや、寮生活を通じた生活面での学習および交流の優れた側面を広めるとともに、生徒の社会的自立に向けた取り組みを「美深高等養護学校協力会」を通して町全体で支援するよう取り組みます。

社会教育の充実

町民の皆さまが心豊かに生きがいのある暮らしを送り、活力あるまちづくりが推進出来るよう、生涯学習活動の拠点である文化会館COM100を中心に、幼児から高齢者まで多様な学習機会の提供を行い、文化団体やサークル活動の支援に努めます。

青少年の健全育成では、見守り活動や体験・交流活動の推進を図るため、青少年育成協議会と連携して取り組みます。次代を担う美深の子どもたちのさまざまな活動を応援するため、「こどもスポーツ文化未来基金」により、スポーツや芸術・文化活動を応援・サポートします。

さらに、子どもたちの放課後の安心・安全な居場所づくりや学習交流活動を推進するため、放課後健全育成事業に取り組みます。

芸術・文化活動の推進

芸術・文化活動は、人の心に潤いや刺激を与え、心豊かに生きがいのある生活を送る上で大切なものです。地域に根ざした活動に取り組み文化団体への支援を継続し、優れた芸術・文化に触れる機会を提供します。また、町民の生涯学習活動の成果を披露・発表出来る場の提供に努めるとともに、町内外の方々から素晴らしい音響と評価されているCOM100文化ホールを活用した自主事業の開催や、音楽などの文化活動への支援を行います。

開館から27年を迎えた文化会館COM100は、これまでも音響設備の更新や冷暖房設備の更新など、大規模修繕を行ってきましたが、今後

も計画的に改修・修繕を進めるため、施設全体の総合診断業務に取り組み、総事業費の把握に努めます。

町民が郷土の歴史に関心を持ち、学び、後世に伝えていけるように、まちの歴史資料の収集と保存・展示を行い、歴史や文化の伝承に努めます。

スポーツ活動の推進

町民一人ひとりが自らの健康の保持促進や体力増進を図れるよう、町民が参加する各種大会の開催やスポーツ団体への支援を継続します。また、スポーツによるまちづくりを推進するため、フリースタイルスキーエアリアル種目を中心とするアスリートの育成強化、冬季スポーツをはじめとする各種大会の開催、合宿の誘致などを町内外の関係団体と連携、協力して取り組みます。

体育施設は、町民が安全で快適にスポーツを楽しむ場所です。指定管理者や委託事業者とともに、効率的な管理運営を行い、利用者の利便性向上や利用促進に努めます。

また、本町のスポーツ活動の拠点として町内外の方々にご利用いただいている町民体育館は、老朽

化に伴う課題解決のため、耐震化対策とアスベスト除去を主体とする町民体育館改修工事を令和7年度と令和8年度の2年間で実施します。ご利用いただいている団体・個人の皆さまには大変ご不便をおかけしますが、工事期間中の代替施設の確保を含め、対応を進めますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

その他、計画的に実施しているスキー場索道設備の補修工事を行い、町民の皆さまをはじめ利用者が快適にスポーツ活動を行えるよう、施設の適切な維持管理に努めます。

第6次美深町総合計画

令和3年度～令和12年度

「未来へ続く 笑顔あれるまち 美深」

未来へ続く
笑顔あふれるまち

美深

- 人と自然が調和する快適で安全なまち
- 地域産業の新たな飛躍へ挑戦するまち
- 次代を生き抜く力と豊かな心を育むまち
- 健やかに安心して暮らせるまち
- みんなでつくる自立したまち

主な事業概要

- 1 人と自然が調和する快適で安全なまち 11～12
- 2 地域産業の新たな飛躍へ挑戦するまち 13～15
- 3 次代を生き抜く力と豊かな心を育むまち 15～17
- 4 健やかに安心して暮らせるまち 17～19
- 5 みんなでつくる自立したまち 19～20

※ 主な事業および新規事業を中心に説明を記載しています。

1 人と自然が調和する快適で安全なまち

環境保全・環境衛生の推進

■びふか葬苑等運営事業

- ・びふか葬苑および美深霊園の管理運営および施設維持管理業務 11,722千円
- ・**臨**火葬炉設備補修、備品購入など 1,133千円

■有害鳥獣捕獲等事業

- ・有害鳥獣駆除事業補助金 10,658千円
猟友会への補助、有害鳥獣駆除、アライグマ捕獲用トラップ購入支援
- ・有害鳥獣処理事業 7,938千円
町外施設への鳥獣処理業務や一時保管庫維持管理業務を委託
- ・**新**ヒグマ出没情報共有システムによる情報発信の強化 25千円

■簡易水道事業会計 276,315千円

- ・**新**中央簡易水道配水管更新工事実施設計業務委託 17,500千円
- ・**新**中央簡易水道配水管更新工事 60,000千円
- ・**新**恩根内浄水場機械設備更新工事 4,884千円
- ・**新**美深町簡易水道事業経営戦略改定業務委託 8,700千円

環境保全・環境衛生の推進

■下水道事業会計 388,174千円

- 公共下水道事業・個別排水事業に係る下水処理場や施設維持管理などに係る費用
- ・**新**美深町下水道事業経営戦略改定業務委託 10,000千円

■循環型社会推進事業

- ・**新**し尿等共同処理施設設備負担金 2,022千円
し尿等共同処理施設(名寄下水終末処理場)整備にかかる市町村負担金(し尿・浄化槽汚泥・下水道汚泥)
- ・ごみ収集運搬事業 30,357千円
- ・ごみ埋立処分場閉鎖に向けた施設管理業務 7,836千円
- ・資源再生化事業 8,935千円
- ・ペットボトル・その他プラ中間処理業務 4,882千円
広域処理施設(名寄・美深・下川・音威子府)によるペットボトルやプラスチック類中間処理業務を委託
- ・名寄地区衛生施設事務組合負担金
事務組合が行う広域炭化処理施設やし尿処理施設、広域最終処分場施設の処理および施設の維持管理運営に伴う経費を負担
※R9年度供用開始(予定)の一般廃棄物中間処理施設整備費

炭化処理 29,702千円
埋立処理 10,968千円
し尿処理 15,528千円
建設事業 339,543千円

■交通ターミナル管理事業 6,680千円
指定管理者による交通ターミナル管理ほか運営経費および敷地などの賃借料

■地域公共交通運行事業
・フレンドバス車両運行管理業務 9,625千円
・仁宇布線バス路線(デマンド運行)運行費補助金 6,187千円

地域公共交通確保維持を図るための運行経費を収益と国庫補助を差し引いた額を補助

・恩根内線バス路線運行維持事業補助金 10,848千円
名寄・恩根内間の地域間幹線系統の維持を図るための運行経費を収益と国・道補助を差し引いた額を名寄市との距離割で補助
・デマンド型乗合タクシー運行業務 876千円
農村部交通空白地域(吉野・斑溪・富岡・西里・紋穂内)における乗り合いタクシー運行業務を委託
・地域公共交通活性化協議会負担金 35千円
生活交通体系の構築を検討する協議会の開催

■橋りょう長寿命化事業(補助事業) 43,900千円
定期点検(23橋)、修繕設計(2橋)、修繕工事(2橋)

■町道施設整備事業
・**新**仁宇布高台道路歩道補修工事 10,500千円
・舗装補修工事 8,000千円
・区画線補修工事 1,000千円
・道路橋りょう施設保全業務 17,276千円
・街路樹維持業務(7路線64本) 490千円

■道路台帳管理事業 1,500千円
西団地道路の台帳・台帳図新規作成

■幹線道路整備事業(交付金事業)
・北4丁目道路改良舗装工事 98,470千円

■住宅地区道路整備事業
・**新**南8丁目仲2通り改良舗装工事 19,500千円

■公営住宅長寿命化事業
・**新**南団地公営住宅改修工事(交付金事業) 22,000千円
・**新**美深町公営住宅等長寿化計画改定業務委託 5,500千円
今後の公営住宅等の設備方針および活用方法に関する計画(R8から10年間)

■除雪対策事業 154,964千円
郊外路線除排雪や市街地路線除排雪、一時堆積場の排雪、融雪剤散布作業などを業務委託

■公営住宅維持管理
・公営住宅等の維持管理修繕業務委託 5,782千円
公営住宅206戸、特定公共賃貸住宅34戸、町有住宅36戸、独身寮24戸に係る維持管理修繕業務を委託
・公営住宅等電気蓄熱暖房機更新 2,960千円

■公園緑地管理事業 25,346千円
・公園施設指定管理業務
美深町公園4公園(美深・菊丘・恩根内・仁宇布)と美深町都市公園3公園(ふれあい・リフレッシュ広場21・東児童)の管理業務を委託
・公園施設修繕 700千円
菊丘公園平板ブロック・木製遊具の修繕

■上川北部消防事務組合負担金 187,311千円
美深消防署および消防団の活動、装備や消防施設の維持、整備に係る経費

■防災体制強化事業 1,151千円
加須美峠遭難予防パトロール業務の委託や防災資機材購入(土のう・木杭)、災害用備蓄品購入(飲料水・食品、ベビー用ミルクなど)、防災会議の開催

■施設保全事業
・河川環境整備事業業務委託 6,256千円
救急内水排水場操作業務、河川施設保全業務などを委託
・**新**川西無名川改修工事 15,400千円
流水による浸食被害を防止する工事
・**新**西紋排水機場蓄電池取替工事 1,426千円

■街灯等維持費負担事業 10,414千円
市街地街灯維持費(541灯)と農村地区街灯維持費(180灯)、**国**新設2灯(新生地区)の一部を負担

■地域情報通信システム運営事業 31,921千円
難視聴地域へのテレビ放送再送信、防災・行政情報などの発信および超高速ブロードバンド通信の提供

■消費生活相談事業 336千円
名寄、下川、音威子府、中川、美深の広域による消費者生活の相談業務負担金

2 地域産業の新たな飛躍へ挑戦するまち

農業の振興

- 新規就農者等補助事業 8,635千円
新たに農業を経営する方や農業後継者などの経営が安定・定着するよう支援
- 農業次世代人材投資事業 4,500千円
新規就農者に対し、営農開始から経営が安定するまで最長3年間給付金を交付
- 地域担い手育成事業
 - ・地域担い手育成総合支援協議会負担金 528千円
営農指導や担い手の育成・確保対策を推進
 - ・農業研修生等宿舍管理運営費 337千円
 - ・農業支援塾運営費 156千円
新規就農者や農業後継者などを対象とした研修に係る運営費用
- 農業経営金融対策事業 421千円
農業振興資金利子補給金や各種農業制度資金利子補給金
- 農業後継者育成事業
 - ・農業後継者育成奨学金貸付金 516千円
将来、農業経営主となることを志して高等学校または農業大学(短大含む)へ進学する方を対象とした奨学金制度
 - ・農業後継者育成推進協議会負担金 800千円
農業担い手育成や農業実習生の受け入れ、配偶者対策などの推進
 - ・**新**美深町4Hクラブ創立70周年記念事業補助金 200千円
- 土づくり推進事業
 - ・土づくり推進事業(土壌診断)負担金 320千円
 - ・堆肥分析事業 69千円
- 環境保全型農業直接支援対策事業 8,236千円
農業者が取り組む化学肥料・化学合成農薬の5割低減と地球温暖化や生物多様性保全に効果の高い営農活動に支援
- 農業用廃プラスチック等適正処理事業 675千円
農業で排出される廃プラスチック類について、リサイクル処理を行う費用の一部を負担
- 中山間地域等直接支払事業 5,546千円
急傾斜地などの条件不利地への交付金(吉野集落・恩根内集落)
- 多面的機能支払事業 28,907千円
農業・農村が有する多面的機能(農産物の生産供給の機能以外の機能)の維持および発揮を図るため、地域が共同で取り組む活動に対して支援

農業の振興

- 農業雇用確保対策事業 3,800千円
人材派遣会社を利用して労働力確保に取り組む農業者を支援
- 家畜防疫推進事業
 - ・家畜防疫推進協議会負担金 100千円
家畜伝染病の組織的かつ計画的な防疫対策を推進
 - ・家畜防疫推進事業補助金 286千円
家畜伝染病対策として実施するBVD-MDおよび牛白血病の検査料に対する補助
- 土地改良区運営費補助事業 2,500千円
農業生産基盤の確保と公益的な排水施設としての防災機能向上を図るため土地改良区に対し、かんがい施設の改補修や維持管理に要する費用を補助
- 農業振興センター管理運営事業 13,430千円
畑作試験展示圃関連事業の運営や農畜産加工研究および農業情報の提供など
- がんばる美深農業支援事業
 - ・土づくり促進事業 2,200千円
「土づくり」を推進するため、土壌診断を行うとともに、斑溪堆肥場で生産している完熟堆肥を活用する農業者を支援
 - ・新規就農者支援事業 1,000千円
安心して生産できる環境整備を推進することで早期の経営安定化を図る
 - ・チャレンジ支援事業 2,000千円
新しい生産技術や作物の導入、経営の多角化や先進的な機械の導入など意欲ある取り組みを支援
 - ・スマート農業推進事業 2,000千円
農業技術の向上や作業の省略化を図るための取り組みを支援
 - ・酪農支援事業 720千円
生乳の乳質向上・増産を目指し、乳用雌牛確保に取り組む酪農家を支援するため性判別精液代の一部を補助
 - ・畜産支援事業 1,000千円
飼料などの高騰や国内牛肉価格の変動により、不安定な経営状況におかれている肉牛農家の生産性向上や安定化に向けた支援
 - ・電気牧柵整備事業 2,000千円
エゾシカなどによる農作物被害防止のため、電気牧柵の設置を支援
 - ・ハウス支援事業 1,900千円
施設野菜の安定生産確保と農業所得の向上を図るため、ハウス新設に対して支援
 - ・南瓜収穫支援事業 3,900千円
収穫期の労働力不足を背景に南瓜の作付面積減少が懸念されることから、収穫作業の外部委託に係る経費を支援

農業の振興

■農畜産物等販路拡大PR事業 3,000千円
太田市物産交流や食べマルシェなどのイベント出店、加盟団体の市場開拓支援、学校教育との連携などのPR経費

■経営所得安定対策直接支払事業 2,094千円
円滑な事業推進を行うため、主体となる美深町農業再生協議会に対する推進事務費を補助

■酪農振興事業 8,048千円
酪農ヘルパー事業補助(4人)、酪農ヘルパー確保対策事業(新規2人)、乳牛検定事業に対し支援

■**新**家畜暑熱対策支援事業 3,120千円
夏の高温による生育被害などに対する暑熱対策の経費を一部支援し、生育被害などの軽減および所得向上を図る

■農地集積事業 1,101千円
営農集団(農用地改善団体)が実施する農用地利用改善事業に対する交付金

林業の振興

■町有林造林保育事業
・**新**町有林根踏み業務委託 170千円
・**新**森林づくり活動協定業務委託 290千円
「DECORTE 森林づくり活動協定」に基づく、(株)コーセーによる植樹イベントの開催
・町有林造林・保育工事 24,904千円

■町民有林活性化推進事業 18,221千円
民有林の森林整備(造林・下刈など)を推進するための事業に対する補助

■労働環境改善事業
・森林整備担い手対策推進事業 330千円
森林作業員の就労の長期化・通年化を目的に、就労日数に応じた奨励金支給事業に対する町負担分

■緑化推進事業 700千円
植樹祭や紙門松の全町配布などを実施する緑化推進委員会に対する負担金

商工業の振興

■商工業活動支援事業 17,150千円
商工会職員の人件費や各部会事業、小規模企業指導事業および商店街活性化事業など、商工会事業への補助により商工業の振興と安定を図る

■中小企業支援事業
・中小企業融資保証料等補給事業 4,000千円
・商工業従業員退職金共済加入奨励補助金 397千円

商工業の振興

■交流施設運営事業
・旭町ふれあいステーション休憩所及び駅前通り公共駐車場管理委託 1,677千円

■快適な住まいづくりと商工業振興事業 21,800千円
快適な住まいづくりと商工業の魅力ある店舗づくりを支援することにより、住環境の整備、移住定住の促進、子育て世帯を支援し、地域経済の活性化と環境にやさしい地域社会の形成に資する

■商工業担い手支援事業 16,312千円
町内で商工業を営み、経営規模拡大に取り組む者および新たに商工業を経営する者に対して補助金などを交付することにより、経営の安定と定着、技術者確保と後継者育成を図り、商工業振興を推進する

観光の振興

■観光推進体制支援事業・観光PRとイベント支援事業・魅力ある観光地づくり推進事業
・広域観光推進事業負担金 247千円
・観光協会事業補助金 31,622千円
観光協会職員・観光案内所の人件費やまつり事業、観光振興事業(観光大使10周年事業など)の観光事業への補助により地域活動の振興を図る

・美深駅乗車券類販売業務委託料 7,533千円
・イベント参加支援補助金 1,440千円
地域イベント参加支援(夏まつり行灯製作支援)による地域の賑わいづくりを推進する

・道北着地型観光プロモーション推進協議会補助金 250千円
道北への着地型観光旅行受入体制の充実を図る

・仁宇布観光推進事業補助金 1,798千円
仁宇布地域の観光推進活動の支援を行い、観光の活性化を図る(トロッコ王国観光推進補助、白樺樹液春まつり開催事業補助)

■観光施設運営事業
・物産展示館「双子座館」の指定管理(道の駅) 10,872千円

・森林公園びふかアイランドの指定管理 93,064千円

林業保養センター、ふるさと館、チョウザメ館、森林公園管理業務

・第三セクターエネルギー価格高騰対策等負担金 6,500千円

2 地域産業の新たな飛躍へ挑戦するまち

観光の振興

■観光施設運営事業

- **【新】美深町地域活性化起業人派遣負担金** 6,600千円

国の「地域活性化起業人制度」を利用し、三大都市圏の企業社員を一定期間受け入れ、地域の魅力や価値向上に貢献する業務に従事させる取り組みに対する負担金

- **【新】第三セクター経営改善事業補助金** 1,650千円

経営分析、経営改善計画の報告に基づき公社が実施する具体的な計画を支援(道の駅・温泉・キャンプ場のホームページリニューアル、道の駅新商品開発および商品表示掲示板改善)

新たな産業の振興

■チョウザメ振興事業 41,410千円

チョウザメの本格的な産業化に向けた事業を推進するため、チョウザメのふ化飼育・管理、飼育研究施設に係る経費

就労対策・勤労者福祉の充実

- **【新】海外人材受入推進事業** 2,417千円
労働力確保対策のため海外人材の受入を推進する

■労働者福祉支援事業

- **連合美深地区連合会補助金** 300千円
安心して働き続けられる労働環境を推進するため労働団体へ支援
- **勤労者福祉資金融資預託金** 5,000千円
生活資金や住宅資金などの借入原資を労働金庫に預託し、労働者が必要に応じて利用できるよう福祉資金制度を維持

■就労活動支援事業

- **求職者就業訓練支援事業補助金** 165千円
求職者の職業訓練などに係る経費の補助や資格・技能習得に係る費用補助により求職活動を支援
- **上川北部地域人材開発センター運営協会負担金** 123千円
地域の労働者が職務能力を高めるために、新しい知識・技術を身に着ける場として職業訓練を行っている上川北部地域人材開発センターの運営に対する負担金
- **名寄地区通年雇用促進協議会負担金** 91千円
季節労働者の通年雇用に向けられた支援を行う協議会の負担金(名寄市から中川町までの市町村や商工会、建設業協会、労働組合で構成)
- **移住就業支援金** 1,000千円
東京圏から移住し、対象となる事業所へ就職した方に支援金を支給

3 次代を生き抜く力と豊かな心を育むまち

幼児教育の充実

■幼児センター運営事業 88,652千円

幼児教育・保育の充実を図るための職員人件費や給食の食材費など幼児センターの運営に係る費用

■子育て支援事業 772千円

未就園児への遊び場の提供や子育て相談、就労などによる保護者への支援(一時保育、時間外保育など)

学校教育の充実

■山村留学推進事業 6,278千円

ホスターホームの管理運営や親子留学に対し支援するための経費を負担

■青少年教育交流事業 200千円

姉妹町添田町との生活・文化を体験する青少年の交流事業に対する経費を負担(添田町から受入)

■児童生徒就学支援事業 4,428千円

就学が困難と認める児童生徒の保護者に対し、学用品や体育用品、修学旅行費、学校給食費などの費用を支援

学校教育の充実

■英語教育推進事業

- **語学指導助手の配置** 10,202千円
英語のコミュニケーション能力を養うため、外国語指導助手(ALT)の2人体制および英語指導助手(1人)の配置を継続
- **英語教育推進負担金** 500千円

■教育活動・研究推進事業

- **教育推進交付金** 814千円
小中学校の総合的な学習の推進、漢字検定による学力向上対策
- **教育研究会負担金** 500千円
- **教育研究・研修推進事業交付金** 1,070千円

■スクールバス運行事業 26,525千円

4路線(斑溪吉野線、玉川線、恩根内美中線、楠清水線)の運行業務を委託

学校教育の充実

- 学校給食運営事業・厨房備品更新事業 84,752千円
食材料費、光熱水費、配送委託料、厨房備品更新などの学校給食運営に係る経費
- 教育環境整備事業
 - ・教育環境整備事業 2,704千円
教師用パソコン整備
 - ・児童生徒図書購入 900千円
 - ・**新**教育用情報機器購入事業 25,662千円
GIGAスクールの推進に向けた小中学校のタブレット端末の更新
- 学校運営協議会事業 378千円
学校運営に地域の声を生かし、一体となって学校づくりを推進
- 特別支援教育推進事業
 - ・特別支援教育支援員配置 4,388千円
支援員4人を各小中学校へ配置
 - ・特別支援教育推進交付金 260千円
担当職員の研修や児童生徒の学習活動費
 - ・特別支援連携協議会負担金 80千円
支援を必要とする児童生徒などの就学支援を行う協議会の経費
 - ・教育支援委員会負担金 10千円
支援を必要とする児童生徒などの教育相談や就学指導を行う委員会の経費
- 高等学校教育推進事業
 - ・美深高等学校教育振興協議会負担金 7,985千円
通信進学講座や資格取得、学力テスト、参考図書購入などの支援および下宿料や通学費、学校PR事業に係る費用の助成
 - ・美深高等学校卒業生奨学金 10,920千円
美深高校を卒業し進学する生徒に対する返済不要の奨学金制度
大学19人(月額3万円)、専門・短大17人(月額2万円)
 - ・美深高等養護学校協力会補助金 1,881千円
学校PRや学校行事活動支援などに係る費用や生徒が作成する祝い品を出生した赤ちゃんに寄贈する事業に助成
- 教員住宅整備事業 14,040千円
仁宇布小中学校教員住宅屋根外壁塗装など
- 新**教師用指導書等整備事業 4,318千円
令和7年度中学校教科書改訂に伴う、教師用指導書および教科書購入
- 新**ホスターホーム車両更新事業 6,064千円

学校教育の充実

社会教育の充実

- 新**校務支援システム整備事業 1,232千円
児童生徒の出欠記録や成績などを一括管理できるシステムを導入
- 新**美深小学校前庭舗装整備事業 2,519千円
- 家庭・地域教育推進事業
 - ・親子ふれあい事業 61千円
親子ふれあい講座の実施
 - ・地域支援事業交付金 300千円
地域人材活用による学校教育への協力、支援
- 放課後健全育成事業
 - ・児童館事業 6,751千円
児童厚生員による児童生徒の学習や遊びの場を提供
 - ・放課後子ども教室(COM100) 3,607千円
教育活動推進員による放課後における児童生徒の学習の場などを提供
 - ・放課後児童クラブ(児童館) 360千円
放課後児童指導員による児童生徒の放課後の居場所を提供
- 生涯学習環境事業
 - ・COMカレッジ110美深大学 568千円
合同学習会、各校の研修会に対する交付金ほか
 - ・生涯学習講演会 100千円
 - ・高等学校開放講座(7講座) 70千円
公立高等学校の設備教育機能などを生かした学習機会の提供、地域と高等学校の相互理解を深めるため実施
 - ・公民館講座、女性学級講師謝金 57千円
町民の多様な学習ニーズに対応する講座の開設、地域内女性の教養の向上や地域コミュニティづくりなどの推進を図る
 - ・町民文化祭事業負担金 250千円
 - ・二十歳の集い、新年交礼会 279千円
 - ・文化団体補助金 900千円
- 図書室運営事業 2,374千円
COM100図書室の図書購入や読書スタンプラリーなどを実施
- 青少年育成健全育成事業 1,200千円
青少年の健全育成事業に対する青少年育成協議会への負担金、青少年自然体験事業の開催

芸術・文化活動の推進

■芸術・文化活動事業

- ・北海道巡回小劇場負担金(小学校) 200千円
芸術文化を理解し、大切にする心を養うことを目的に、舞台劇術を鑑賞する機会を提供
- ・COM100文化ホール自主事業実行委員会補助金 9,000千円
- ・COM100文化ホール助成事業 1,000千円
町内のサークルや個人がCOM100文化ホールを利用して実施する、さまざまな舞台芸術や音楽プログラム開催に対し助成(1事業500千円限度)
- ・**新**COM100車両購入事業(更新) 8,440千円
ミニホイールロードの車両更新
- ・**新**施設総合診断業務委託料 8,000千円
文化会館COM100を計画的に改修・修繕を進めていくために施設全体の総合診断を行う
- ・**新**COM100火災受信機更新事業 3,140千円
非常蓄電設備の更新工事

■郷土資料保存事業

- 220千円
伝承遊学館開設や郷土資料調査委託などに係る経費

スポーツ活動の推進

■スポーツ振興事業

- ・町民大運動会負担金 470千円
- ・各種スポーツ教室謝金 100千円
- ・スポーツ合宿等支援交付金 615千円
スポーツ合宿の誘致や合宿に係る経費の一部を助成
- ・各種大会等開催および参加補助金 260千円
全日本・北海道フリースタイルスキーエアリアル選手権大会補助金ほか

スポーツ活動の推進

■スポーツ団体育成事業

- ・町スポーツ協会補助金 1,359千円
加盟11団体、少年団8団体に対し補助
- ・総合型地域スポーツクラブ補助金 630千円
運動能力向上事業(Kidsなど)、クラブ運営事業に係る経費の一部補助

■こどもスポーツ文化未来基金事業

- 3,000千円
青少年のスポーツ活動(大会、合宿など)を支援する経費の助成

■体育施設運営事業

- ・体育施設指定管理料(7施設) 50,532千円
指定管理による7施設の管理運営費
- ・スキー場管理委託料 13,629千円
夏期間の維持管理、冬期間のスキー場リフトなどの管理
- ・スキー場索道施設補修工事 9,885千円

■**新**美深町民体育館改修工事 615,000千円

- 耐震改修、屋根改修、アスベスト除去を主体とした改修工事

■**新**美深町民体育館改修工事監理業務委託料 9,086千円

4 健やかに安心して暮らせるまち

健康づくり・医療の充実

■健康づくりの推進

- ・健康管理システムの活用・改修 3,316千円
- ・自主組織団体(食生活改善協議会、保健推進員協議会)への支援 170千円
- ・健康増進事業(健康づくり講演会、ヘルスアップ事業) 224千円
- ・指定難病患者等通院交通費助成金 537千円

■各種検診・予防保健事業

- ・予防接種業務 11,535千円
定期予防接種および任意予防接種の業務を委託
- ・各種健診業務 7,119千円
基本健診(20歳～39歳)、後期高齢者健診(75歳以上)、各種がん検診、歯科検診などの業務を委託

健康づくり・医療の充実

■地域医療・福祉体制整備事業

- ・保健師等養成修学資金等貸付金 6,360千円
保健師・看護師などの人材確保を目的とした修学資金や就業一時金の貸し付けを実施
- ・救急医療啓発普及事業負担金 345千円
上川北部地域における第1次救急医療体制の確保および住民に対する救急医療知識の普及啓発などを目的に8市町村で費用を負担
- ・広域第2次救急医療事業負担金 2,843千円
北・北海道中央圏域(2市9町2村)において、名寄市立総合病院および市立土別病院に対する費用を負担

■美深厚生病院運営支援事業

- ・美深厚生病院運営支援補助金 320,000千円
地域医療の確保を図るため運営費を補助
- ・美深厚生病院医療機器等整備事業補助金 21,640千円
【調】ベットサイドモニター、待合ホール・2階食堂
冷房設備更新、調剤支援システムの更新
- ・美深地域訪問看護ステーション運営補助金 3,921千円
地域で安心して在宅療養や在宅介護が継続できる体制を確保し、住民の在宅ケアの推進を図るための運営費を美深、中川、音威子府で補助

■母子保健対策事業

- ・未熟児養育医療扶助費 360千円
- ・母子健診事業 2,776千円
妊産婦一般健康診査、乳幼児健診などの産後ケアの子育て期に係る検診の実施
- ・子育て総合支援事業 123千円
子育てを支援する環境づくりとして、育児サークルへの支援および絵本の配布に加え、新たに子育てに関する情報をわかりやすく提供する「子育てガイドブック」を作成・配布
- ・風しん予防接種補助金 11千円

■子どもを産み育てるための経済支援事業 340千円

不妊治療患者の負担を軽減するための自己負担助成のほか、先進医療治療費(保険適用外)の一部助成を行う

■【新】出産子育て応援事業 1,700千円

子ども・子育て支援法に妊婦のための支援給付が創設され、妊娠期からの切れ目ない支援を行う観点から身体的・精神的ケア、経済的支援を行う

■児童手当支給事業 50,000千円

国の定めに基づき、高校生年代までの児童を養育する方を対象に児童手当を支給

■医療費助成事業

- ・乳幼児等医療扶助 8,900千円
高校生までを対象に保険適用医療費の自己負担分を支援
- ・ひとり親家庭等医療扶助 1,100千円
母子・父子家庭および両親のいない家庭で、対象の方に保険適用医療費の自己負担分の一部を支援

■障がい児母子通園療育指導訓練事業

1,371千円

障がいや発達の遅れなどが心配される幼児および児童を対象に、早期療育訓練の場を設けるとともに障がい児のサービス利用計画作成に係る費用を負担

■高齢者活動支援事業

- ・シルバー人材センター運営補助金 2,150千円
- ・敬老祝品 1,890千円
- ・敬老会補助金 2,327千円
- ・高齢者温泉利用負担金 1,995千円
- ・高齢者バス料金助成事業負担金 4,000千円
- ・老人クラブ運営補助金 703千円

■ほっとプラザ☆スマイル運営事業

- ・ほっとプラザ☆スマイル指定管理料 19,671千円
- ・【新】ほっとプラザ☆スマイル冷房設備設置工事 2,500千円

■高齢者等安心確保事業 5,849千円

病気や障がいにより公共の交通機関を利用することが困難な方へ通院や社会活動に要するハイヤー料金の一部を負担。また、人工透析治療を受けている方へ通院費用の一部を負担

■高齢者介護サービス事業者運営事業

- ・デイサービスセンター(やすらぎ)運営補助金 11,430千円
- ・【調】デイサービスセンター(やすらぎ)特殊車両購入 5,000千円
- ・訪問介護事業補助金 7,720千円
美深町社会福祉協議会が運営する訪問介護事業所の安定的な運営を図るため運営費を補助
- ・老人福祉施設措置費 5,250千円
養護老人ホームなどの入所者に対し、入所費用を支給。ただし、入所者および扶養義務者は、所得に応じた費用負担あり

■高齢者等生活支援事業

- ・外出支援サービス事業委託 782千円
リフト付きの移送用車両により利用者の居宅と在宅福祉サービス提供施設、医療機関の間を送迎する業務を委託して定期的な外出機会を確保
- ・除雪サービス事業委託 8,470千円
- ・要介護者等生活支援短期宿泊事業委託 258千円
短期入所生活介護の限度日数を超過して利用することが必要な方に対し、短期宿泊事業の業務委託により必要なサービスを提供
- ・要介護者等入浴サービス事業委託 100千円

■【新】福祉施設冷房設備設置事業 13,725千円

猛暑対策のため、福祉施設において設置する冷房設備設置への支援

■【新】特別養護老人ホーム地下タンク流出防止対策事業 1,500千円

■【新】町有地立木伐採・堀解体事業 1,300千円

特別養護老人ホーム移転にあたり、建設予定地の立木の伐採および堀の解体

4 健やかに安心して暮らせるまち

高齢者支援の充実

■**【新】老人福祉施設経営支援事業** 8,750千円
新型コロナウイルス感染拡大による入居者の減少、燃料費・物価高騰により経営状況が悪化した法人に対する支援

■介護保険事業特別会計

- ・居宅サービス給付費 87,600千円
- ・施設サービス給付費 193,764千円
- ・住宅改修費、福祉用具購入費 1,864千円
- ・居宅サービス計画費 15,819千円
- ・地域密着型介護サービス給付費 199,118千円
- ・介護予防サービス等諸費 7,739千円
- ・審査支払手数料 326千円
- ・高額介護サービス等費 12,660千円
- ・高額医療合算介護サービス等費 1,500千円
- ・特定入所者介護サービス等費 18,250千円
- ・地域支援事業 26,230千円

■介護保険運営事業 8,150千円

低所得世帯などの利用者の方に対し法人などが行う訪問介護、訪問看護、通所介護、短期入所、特養の利用料を25%補助

障がい者支援の充実

■障がい者福祉・医療体制充実事業

- ・障がい者介護給付費 115,040千円
障がい者福祉施設の入所者や在宅障がい者のための障がい者介護給付費の支給
- ・障がい者療養介護医療費 2,040千円
常時介護を要する障がい者の方に対し、病院への長期入院による医療費を給付
- ・障がい者自立支援医療費 2,580千円
障がい者を除去、軽減するための医療費を軽減するための給付
- ・障がい者(児)補装具費 690千円
障がい者(児)補装具費(装具・補聴器・車椅子ほか装具修理など)の給付

障がい者支援の充実

■**重度心身障がい者医療給付事業** 8,550千円
身体障害者(1～2級、3級の一部)や知的障害者(重度)の方が医療機関に入院または通院に係る保険適用医療費の自己負担分の一部を給付

■障がい者訓練等給付・地域生活支援事業

- ・障がい者訓練等給付費 151,190千円
グループホームや自立訓練、就労継続支援、児童発達支援などを利用するための給付
- ・地域生活支援事業委託 3,121千円
地域活動支援センターや相談支援事業、日中一時支援事業、移動支援事業、コミュニケーション支援事業などに係る業務を委託
- ・障がい者等日常生活用具給付費 2,690千円
ストマ用装具、住宅改修、入浴補助用具など、自己負担の一部を給付

地域福祉の充実

■地域福祉推進事業 2,015千円

社会福祉協議会が中心となって実施する住民自治福祉大会、福祉活動振興などの事業実施、ボランティア活動推進事業、ふれあい広場開催事業などに対し補助

■地域福祉推進体制確保事業

- ・社会福祉協議会運営補助金 12,075千円
- ・**【臨】**全国民生委員児童委員大会北海道大会参加経費 498千円

社会保障の充実

■国民健康保険運営事業 623,927千円

病気やケガになったときに経済的負担を軽くし、安心して医療が受けられるための相互扶助制度。また、保健事業として40歳から74歳の方を対象に特定健診・特定保健指導を実施

■後期高齢者医療制度負担事業 189,595千円

75歳以上の方などが加入する保険制度。本町は保険料の徴収、各種申請や届出の受付などの窓口業務を担い、広域連合では保険料の賦課、医療給付費の支払いなどを行う

5 みんなでつくる自立したまち

住民参画のまちづくりの推進

■地域人材育成事業

- ・まちづくり自主研修事業補助金 1,000千円
町民と町職員がまちづくりのために自ら企画して実施する研修に係る費用を支援

■新しいまちづくりサービスの推進 1,300千円

ニューパブリック協議会が実施する高齢者および就学前の子どもがいる世帯、障害者がいる世帯の買い物支援宅配サービスに係る経費

住民参画のまちづくりの推進

■自治会活動推進事業

- ・コミュニティセンター等指定管理料(全15施設) 13,059千円
- ・自治会活動推進交付金 5,347千円
地域での自主的なコミュニティ活動を推進するための活動交付金
- ・**【臨】**地域集会施設補修工事・修繕 3,411千円
- ・がんばる自治会応援事業交付金 1,000千円

住民参画のまちづくりの推進

- 【臨】参議院議員選挙** 6,631千円
第27回参議院議員通常選挙執行に係る経費
- 地域活動活性化促進事業** 1,000千円
民間の活動を助長し、活力あるまちづくりを推進するため、各種事業(特産品研究開発事業、まちおこし創出事業、住民活動促進事業)に取り組む個人・法人・団体に対し支援
- 広報・広聴活動事業**
 - ・**広報・広聴活動** 4,255千円
町の情報を町民の皆さんにわかりやすく提供するための広報の発行のほか、まちづくり懇談会や施設見学会、町長への手紙など町民の声を聴くための広聴活動を行う
 - ・**子ども向け施設見学会およびまちづくり未来トーク** 45千円
町内の子どもを対象に施設見学会と町長との対話を実施

関係人口の創出

- 移住定住推進対策事業** 900千円
移住体験住宅による体験と移住交流イベントへの参加による移住推進
- 地域支援対策事業** 18,744千円
集落支援員、地域おこし協力隊員の活動経費
- 地域交流活動推進事業** 1,424千円
地域の発展に資するため、他市町村や団体などとの経済的・文化的交流による地域の活性化を図る(SUBARU美深会事業、太田市交流、添田町親善交流事業)
- ふるさと交流事業**
 - ・**ふるさと運動推進交付金(東京・札幌美深会)** 580千円
 - ・**ふるさと交流活動費** 398千円
都市部の美深町出身者などを通じた、まちの情報発信・交流活動
- 産学官連携活性化事業** 3,000千円
北海道大学水産学部が美深町で実施するチョウザメを主体とした関連事業に対し補助し、大学と連携したまちづくりを推進

行政経営の充実

- OAシステム管理運営事業** 170,947千円
職員用パソコン・総合行政システムの借り上げや保守およびデータのバックアップ業務の委託と、行政システムの標準化・共通化移行関連システム改修業務などに係る経費
- 総合計画進行管理・行政評価事業** 433千円
行政評価町委員会、まちづくり推進町民会議開催経費

行政経営の充実

- 【新】個人情報安全管理推進事業** 1,925千円
個人情報の漏えい、滅失、破損の防止など、安全管理の適切な措置に適應するため、現状把握、標準ルールの検討、運用方法や自己点検などを実施する支援業務
- 立地適正化計画策定事業** 7,420千円
都市計画区域内における都市機能や公共施設の再配置、防災指針などを定め、多角的な視点でまちづくりを進めるための計画
- 【新】都市再生整備計画策定事業** 3,883千円
立地適正化計画に沿って今後のまちづくりに必要とされる事業(特に重点的に実施すべき公共施設の整備など)を都市再生整備計画として策定
- 適正な課税と公平な徴収の推進**
 - ・**上川広域滞納整理機構負担金** 1,506千円
特別な事情がないにも関わらず町税などを滞納している方を対象に広域滞納整理機構に引き継ぎ、機構は町に代わり差押え(不動産、給与、預貯金など)や公売などの強制的な滞納整理を行う
 - ・**【臨】町税課税収納システム改修業務委託料** 1,562千円
令和6年分所得税定額減税実施に伴う、令和7年度住民税課税に対応するためのシステム改修
 - ・**【臨】不動産(宅地)鑑定評価業務委託料** 2,637千円
3年に1度の評価替に向けた宅地鑑定評価の実施
- ふるさと納税推進事業** 48,881千円
まちづくり応援寄付金および寄付額に応じた特産品の返礼
- 企業版ふるさと納税推進事業** 469千円
企業版まちづくり応援寄付金の募集
- 職員研修事業** 4,107千円
研修事業の実施により、職員個々の政策形成能力などの向上を図る
- 町有財産管理事業** 1,697千円
町有施設の煙突内アスベスト断熱材の劣化状況点検(6施設)と外部気中アスベスト飛散測定(1施設)、室内気中アスベスト飛散測定(2施設)の業務を委託
- 公共施設照明LED化事業** 17,713千円
対象39施設の照明をLEDに交換し、省エネルギー化とCO2排出抑制を図る